



有限会社 鮭のなか田と札幌市による さっぽろ食の安全・安心推進協定 協 定 書

(第 140104号)

有限会社 鮭のなか田と札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

有限会社 鮭のなか田 は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組について、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基 本 項 目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理 | 2 商品の品質管理 |
| 3 従業者等の衛生管理 | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

平成27年3月2日

有限会社鮭のなか田
代表取締役

仲田 博昭

札幌市
市長

上田 文雄

わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- お客様へ安全で安心な食の提供に尽力し、細やかな心配りでお迎え致します。
- 店舗及び厨房細部の清掃と、作業台や各調理器具の洗浄・殺菌を励行しています。
- 生鮮食材の仕入時は、品質、鮮度、産地表示の確認と、冷蔵庫、冷凍庫の温度測定を毎日朝夕行い、品質管理の徹底を図っています。
- 調理師は常に清潔な白衣と前掛けを着用し、手指の衛生や身だしなみに留意しています。
- お客様の健康に配慮し、食品アレルギーの有無をお申し出下さるようメニュー表に記載し対応致します。
- 問題発生の際は、速やかに原因を調査し、改善に取り組みます。